

令和2年3月25日
総合政策局安心生活政策課

乗合バスにおける二人乗りベビーカーの利用について協議します！ ～第4回「子育てにやさしい移動に関する協議会」の開催（書面開催）～

国土交通省では、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するため、3月27日（金）に第4回「子育てにやさしい移動に関する協議会」を開催し、乗合バスにおける二人乗りベビーカーの利用のとりまとめ案について協議等を行います。

国土交通省では、公共交通事業者等が行う子育てを応援する取組、事例を広く共有し、関係者のさらなる取組の強化を図るため、平成30年11月に「子育てにやさしい移動に関する協議会」（通称：こそモビ協議会）を設置したところです。

今般、乗合バスにおける二人乗りベビーカーの利用についてのとりまとめ案の協議、ベビーカー利用の円滑化に向けた取り組みについての情報を共有するため、下記のとおり第4回「子育てにやさしい移動に関する協議会」を書面開催いたします。

記

1. 日時：令和2年3月27日（金）
2. 議題：乗合バスにおける二人乗りベビーカーの利用について（案）
ベビーカー利用の円滑化に向けた取り組みについて
3. 協議会の構成員名簿：別紙のとおり

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議形式ではなく、書面開催とします。

※協議会資料等につきましては、後日、国土交通省のホームページ（下記）にて公開します。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000149.html

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 川口、吉田、渡辺

TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-518、25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552